

平成22年9月

総務局総務部給与課

千葉市非常勤職員の子育て支援計画(第1期特定事業主行動計画)実施結果報告

千葉市は、平成17年3月に、非常勤職員を雇用する事業主(特定事業主)としての立場から、本市の非常勤職員が、仕事と家庭を両立しながら子育てしていくことができるよう、職場を挙げて支援していくために、「千葉市非常勤職員の子育て支援計画(第1期)」を策定しました。

平成17年4月1日から平成22年3月31日までの5年間の計画期間を終えましたので、主な実施結果を報告します。

1 制度の周知

平成17年5月の子どもの看護休暇の新設に合わせ、制度の周知を行ったほか、平成18年12月からは、庁内ネットワークに、「千葉市職員の子育て支援」のホームページを開設し、「子どもの年齢別の制度・給与・給付金一覧」を作成するなど、各種制度の周知を図りました。

2 育児休暇の取得促進

平成16年12月に創設した千葉市独自の育児休暇の取得促進に努めました。

年 度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
取得人数	2人	3人	9人	6人	7人

3 子どもの看護休暇の新設

平成17年5月から、就学前の子どもが病気をした際の看護休暇(5日間)を新設しました。